

すくすくスクール学童クラブ事業業務支援システム導入プロポーザル 質問と回答

令和7年11月26日

質問は、到着順に掲載しております。

NO	タイトル	質問	回答
1	実施要領	実施要領別紙1「評価基準表」について 各評価項目の点数内訳、合計点数（満点の点数）についてご教示ください。	評価項目の点数内訳、合計点数については公開していません。
2	仕様書	仕様書3.システム導入について 「（1）オンラインで各機能別の活用セミナーを定期的に開催し、効果的な活用方法や他の事例を共有すること。また、本契約で対象とする機能毎のセミナー動画や補助資料を適宜提供すること。なお、これらの実施費用は本契約の費用に含めるものとする。」とありますが、弊社は貴区の状況に応じて、補足の研修会や職員からの相談会を実施いたします。また、各機能のサポート動画をご用意しております。このような内容で仕様を満たしていると考えて問題ないでしょうか。	問題ございません。
3	仕様書	仕様書3.システム導入について 「（2）操作マニュアル（オンラインマニュアル（webマニュアル）、また、極力専門用語を用いずにわかりやすく記載されているもの。）」とありますが、弊社はサポートサイトを職員向け・保護者向けの2種類ご用意しております。保護者向けサポートサイトにつきましては、保護者が操作するマイページから簡単にアクセスすることができる仕組みになっております。このような内容で仕様を満たしていると考えて問題ないでしょうか。	問題ございません。
4	仕様書	仕様書4.運用保守について 「（4）管理するデータが消失しないようバックアップデータを1日複数回保存し世代管理を行うこと。必要であればバックアップデータからの復旧作業を行うこと。」とありますが、弊社ではサーバー負荷による利用者様への影響を避けるため、深夜帯に1日1回のバックアップを実施しております。そのため、1日1回（20日分）のバックアップ運用で問題ないか確認させてください。	本区のセキュリティポリシーに規定のとおり、定期的にバックアップを実施していれば問題ございません。
5	仕様書	仕様書5.契約の更新及び解除について 「（1）必要に応じて導入したシステム及びサービスの提供内容について評価を実施したうえ、予算の成立を前提に更新を行う。提供するシステムの利用料の上昇については原則認めない。」とあります。 弊社は、システムへの登録人数をもとに利用料を算出いたします。登録人数の増加による利用料の上昇についても認められないということでしょうか。 見積作成のため、想定されるシステムへの登録人数をご教示ください。	について 登録人数の増減による利用料の変更まで認めない趣旨ではございません。 について 8,100人を想定しています。
6	機能要件対応表	機能要件対応表No.59について 「児童のアレルゲン情報を、児童情報管理画面のチェックボックスにて指定できること。また、アレルゲンに関する補足情報を記述式で記載できること。」とありますが、当システムは必要な情報をグループとして登録することができます。また、補足情報はメモ欄に記述式で記載することができます。このような内容で対応可否を「○」で回答してよろしいでしょうか。	代替案での提案の場合は、対応可否を「　」で記入し、代替案を記載のうえご提出ください。
7	機能要件対応表	機能要件対応表No.78について 「病欠の場合は、症状（発熱・咳・鼻水・吐き気・下痢）及び病名をチェックボックス形式で選択し、申請できること。」とありますが、当システムは保護者が申請する項目を管理画面から追加・編集することができ、保護者は選択肢の一覧から選んで申請する仕様となっています。このような内容で対応可否を「○」で回答してよろしいでしょうか。	代替案での提案の場合は、対応可否を「　」で記入し、代替案を記載のうえご提出ください。
8	機能要件対応表	機能要件対応表No.88について 「配信したお知らせの公開期限を設定でき、公開期限を超過したお知らせは保護者アプリから閲覧できなくなること。公開期限は分単位で設定できること。」とありますが、当システムはカレンダー上にイベントやお知らせを掲示する機能があり、掲示（告知）日時を5分単位で設定することができます。また、職員側ではいつでも「取り消し」操作が可能です。このような内容で対応可否を「○」で回答してよろしいでしょうか。	公開期限は5分単位のため、「○」で記入してご提出ください。

NO	タイトル	質問	回答
9	機能要件対応表	機能要件対応表 No.109について 「作成した行事予定は、印刷できること。」とあります。当システムでは行事参加者の一覧や行事情報をExcel ファイルで出力することができます。そのExcel ファイルを印刷、もしくは管理画面を表示しているブラウザ画面を印刷することができます。このような内容で対応可否を「○」で回答してよろしいでしょうか。	問題ございません。
10	機能要件対応表	機能要件対応表 No.122について 「退所予定期刻より前に打刻操作を行った場合、打刻画面上へのアラート表示及び音声による注意喚起がなされること。」とありますが、この要件は「退所予定期刻を過ぎてからないと打刻ができない」という仕様を想定されているものと拝察いたします。弊社が想定している運用は、「帰る時間が近づいたら帰り支度をし、退所打刻を済ませ、予定期刻にならざるを得ない」という流れです。これは、退所打刻が遅れたことで延長保育扱いにならないようにするための運用となります。記載の要件では、このような運用が難しくなる可能性があると考えております。貴区における児童の退所の流れ・想定されている運用についてご教示ください。	そのような想定ではなく、予定期刻より大幅に早く帰る児童がいた場合に、職員が気づき、状況確認ができるような体制を整えたいという趣旨で記載しています。
11	機能要件対応表	機能要件対応表 No.128について 「打刻漏れ等の要確認事項が発生した際は、その旨を画面上に表示し注意喚起できること。また、当月の要確認事項一覧を表示し、その画面上で効率的に打刻修正操作を行えること。」とあります。前段に関して、当システムは児童の入退室状況に応じて様々な条件で抽出することができるため、要確認事項に気づきやすい仕組みとなっております。後段に関して、当システムは条件抽出ができる画面上で効率的に打刻修正操作を行うことができます。また、月ごとに確認・修正する場合はExcel ファイルで出力し、修正内容を記入して再度管理画面に取り込むことで、1カ月分をまとめて修正することができます。このような内容で対応可否を「○」で回答してよろしいでしょうか。	代替案での提案の場合は、対応可否を「 」で記入し、代替案を記載のうえご提出ください。
12	会社概要	様式2 会社概要について 導入実績を記入する欄について確認させてください。 ・導入実績数は、導入している地方公共団体の数を記入すべきでしょうか。それとも導入施設数を記入すべきでしょうか。 ・各年の数は、累計でよろしいでしょうか。それともその年の新規導入数を記入すべきでしょうか。 ・実績総数は、令和6年までの数が対象でしょうか。	様式2の会社概要について、記入例を作成しましたのでご参照ください。
13	二次審査（プレゼンテーション）審査	二次審査（プレゼンテーション審査）について 企画提案書の副本については、会社名・商品名を伏せた状態で提出いたします。一方で、プレゼンテーションでのデモンストレーションにて、スライド資料やデモ画面を提示する際に、会社名や商品名ロゴが表示されることについては問題ないでしょうか。	会社名、代表者名、ロゴマーク等の特定できる情報の表示や類推可能な発言は、審査結果に影響を及ぼす場合があるため原則認めておりません。スライド資料については、事前の編集で伏せることが可能と認識しております。また、デモ画面についても、表示しないで実施できるよう方法を検討してください。ただし、システムの仕様により技術的に非表示にできないなど、やむをえない事情がある場合は必要最低限の表示としてください。
14	実施要領	【該当箇所】 実施要領 2.(3) 契約上限額(令和7年度) 消費税相当額含む 【質問】 内訳が記載されておりますが、本業務の提案においては、提案の合計金額が上限に収まつていれば、提案可能という認識でよろしいでしょうか。 仮に「初期費用100万円・サービス利用料の月額70万円」等、片方の内訳の上限額を上回ったとしても総額には収まっている場合はご提案が可能か、お伺いしたく質問しております。	費用の内訳につきましては、初期費用とサービス利用料を明確に区別しており、各費用の上限を上回らないようお願いいたします。ご質問いただいているような費用内訳は不可となります。

NO	タイトル	質問	回答
15	実施要領	<p>【該当箇所】 実施要領 7. (4) 二次審査（プレゼンテーション審査）</p> <p>【質問】 プレゼンテーションの時間について、20分ではなく40分確保いただくことは可能でしょうか。20分間ですと、『 内容』に記載のデモンストレーションを7分程度しか確保できない見込みであり、評価基準 5『システム機能(視認性・操作性)』を貴区にご評価いただくにあたって、十分なご提案ができない可能性が高いと考えております。ご導入いただいた後に江戸川区さまが「思っていたものと違う」と感じるリスクが伴ってしまうため、貴区保育課さまが今年度実施されております保育業務支援システムの選定と同程度の時間を確保していただきたく、ご質問しております。大変恐れ入りますが、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。</p>	限られた時間内で公平性を保ちながら二次審査（プレゼンテーション審査）を実施するため、20分間での実施をお願いしております。
16	仕様書	<p>【該当箇所】 仕様書 2. (1)</p> <p>【質問】 『学童クラブを運営する他の地方公共団体において、10団体程度への導入・安定した運用実績があるシステムであること。ただし、（一部省略）本業務の趣旨に準じた提案ができるシステムと証明できる場合は、導入実績数に加算できることとする。』とありますが、放課後児童クラブや児童福祉施設において、10以上の地方公共団体への導入実績が必要となる認識でよろしいでしょうか。 各参加事業者において認識齟齬が生まれることのないよう、念のため確認させていただきたくご質問しております。</p>	ご認識いただいているとあります。なお、様式2の会社概要について、記入例を作成しましたのでご参照ください。
17	仕様書	<p>【該当箇所】 仕様書 4. (3)</p> <p>【質問】 『10システムは、ISO27017 の認証を取得していること、または、システム導入までに取得していること。』とありますが、システム導入まで = 契約締結日として想定される1月初旬までという認識でよろしいでしょうか。 また、実施要領内に『 会社概要には ISO/IEC27001(ISMS)や「プライバシーマーク」など、保有する認定証の写しを添付すること。』とございますことからISO27017についても「認証取得の証明」または「1月初旬までに認証を取得できることの証明」を11/28の段階で提出が必要という認識でよろしいでしょうか。</p>	ご認識いただいているとおり、導入を決定する契約締結日までに取得いただいていることが前提となります。 また、ISO27017を含めた各種認証の証明書または認証を取得できることが確認できる資料の写しは、11月28日（金）午後5時までに企画提案書等とあわせてご提出ください。

NO	タイトル	質問	回答
18	仕様書	<p>【該当箇所】 仕様書 5.(1)</p> <p>【質問】 『提供するシステムの利用料の上昇については原則認めない。』とあります が、入退室管理システムメーカーにおいては、児童数を元に料金算出を行うこ とが多いと認識しております。 そのため、江戸川区様の利用児童数が上昇したことに伴い利用料が増額となる 場合は、協議の対象となる認識でよろしいでしょうか。</p>	ご認識いただいているとおり、登録人数の増減による利用料の変更 まで認めない趣旨ではございません。
19	仕様書	<p>【該当箇所】 仕様書 別紙1</p> <p>【質問】 2点質問です。 64施設が記載されておりますが、貴区ホームページ内の『すくすくスクール 一覧』においては、65施設ございます。 残り1施設は『一之江小学校すくすくスクール』さまかと存じますが、こちら は今回含めない認識でお間違いないでしょうか。</p> <p>各児童クラブにおける在籍児童数または定員数をご教示いただけますでしょ うか。</p>	<p>について ご認識いただいているとおり、一之江小学校すくすくスクールは含 みません。</p> <p>について 定員はございません。各すくすくスクールにおける学童クラブ登録 児童数については、別添の資料を作成しましたのでご参照ください。</p>
20	機能要件対応表	<p>【該当箇所】 機能要件対応表（様式3）</p> <p>【質問】 前回の公募の際に対象となっていました「シフト管理機能」については、本 提案においては対象外となる認識でよろしいでしょうか。念のための確認で恐 縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	ご認識いただいているとあります。
21	その他	<p>【該当箇所】 本業務全般</p> <p>【質問】 本提案において、情報公開請求がなされた場合、情報公開にあたっては、事前 に対象事業者に公開対象範囲について照会をいただける認識でよろしいでしょ うか。</p> <p>提案書上には各社多くの営業秘密を記載しております。そのため、それら的情 報が開示されてしまうことにより、対象となった事業者が、最悪の場合事業継 続が困難となるリスクがあることから確認しております。</p>	ご質問い合わせた件について、必ずしも対象事業者に照会をする前 提ではありません。しかしながら、本区といしましても情報公開 による影響については承知しております。各事業者の営業秘密につ きましては、本区の情報公開条例に基づき、適切に判断のうえ開示 不開示の決定をいたします。
22	仕様書	<p>【該当箇所】 仕様書</p> <p>【質問】 研修について、特段記載はございませんが、貴区の想定される研修回数がござ いましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	システムの運用開始までに、職員が操作方法等を含めて一定程度理 解を深めたうえで、スムーズな運用を開始できれば問題ございません。 研修の回数については指定しておりません。
23	実施要領	<p>実施要領 P4.5. 参加手続等 (3) 企画提案書（任意様式）作成にあたっての留 意点 「 サイズはA4版横・左綴じとすること（必要に応じて A3版横でも差支え ないが、A4版サイズに折り込むこと）。」と記載がございますが、A4両 面・縦型レイアウト（横書き）にて、左綴じのフラットファイルにてご提出 を想定しております。上記形式での提出でも差し支えございませんでしょうか。</p>	要領に記載の形式でご提出ください。フラットファイルに閉じる必 要はございません。

NO	タイトル	質問	回答
24	実施要領	<p>実施要領 P4 5. 参加手続等 (3) 企画提案書(任意様式)作成にあたっての留意点 「正本には会社名、代表者役職・氏名を記入し、代表者印を押印すること。また、副本には会社名や代表者氏名等これらを類推可能な名称は記載しないこと」と記載がございますが、正本につきましては企画提案参加申込書(様式1)への記入・押印という認識でよろしいでしょうか。また、副本につきましては、すべての書類へ社名等の記載しないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>会社名や代表者氏名等の類推可能な名称は正本にのみ記載してください。 また、代表者印の押印が必要な資料は、企画提案参加申込書(様式1)の正本と、見積書(様式4)の正本のみです。 副本については、類推可能な部分を除いて記載のうえ、ご提出ください。</p>
25	仕様書	<p>仕様書 P5 6. その他留意事項 システムでは園児名、生年月日等の個人情報を取り扱うものと認識しておりますが、要配慮個人情報を含む取り扱いを行うという理解であってありますでしょうか。 職員・保護者側の病歴・障害情報・健康診断等の情報を取り扱うと考えております。また病歴においても一般的かつ軽微な疾患に関する情報也要配慮個人情報とすることが適切とされているため、確認させていただきます。</p>	<p>学童クラブを利用する児童の中には、配慮が必要な児童がいる場合もありますが、本業務は「保護者連絡」や「児童の入退室」をICT化するためのものであり、質問い合わせた個人情報を管理するためのシステム導入とは認識しておりません。</p>
26	仕様書	<p>仕様書 P5 6. その他留意事項 個人情報および要配慮個人情報はインターネット側のサービスに保管しても問題ないのでしょうか。もしくはLGWAN-ASPサービスでのご提供が必須でしょうか。</p>	<p>個人情報の管理については、仕様書に記載のとおりです。また、LGWAN-ASPサービスでの提供は必要ございません。</p>
27	仕様書	<p>仕様書 P5 6. その他留意事項 ③ 「受託者は、本区が提供する資料等については、許可なく複写及び第三者への提供はしないこと。」との記載がございますが、弊社は親会社との間で法務・監査の連携体制をとっており、秘密保持等は締結したうえで業務上、契約書類の共有を実施しています。また、再委託の際にも、再委託に必要な情報を再委託先に開示する必要があります。 いずれも個人情報等の共有を行うことはございませんが、契約書などの一部の情報は連携する可能性があり、そういう場合は受託後に必要な情報をご提出させていただくことで、ご検討いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書等の個人情報を含まないものについては、各事業者の規定に基づき共有いただくことは問題ございません。なお、本業務については、再委託は想定しておりません。</p>
28	実施要領	<p>実施要領 P2 3. 参加資格等 機能要件対応表の必須機能について、契約締結時点で満たしていないものは、運用開始までに実装が必要という認識であってありますでしょうか。 また一部の機能要件への対応について、よりよいものがある場合は、二次審査時点の資料等において示すことで改善提案は可能でしょうか。</p>	<p>機能要件対応表の必須機能につきましては、企画提案書等の提出期限である、11月28日(金)までに要件を満たしていることが前提となります。また、二次審査(プレゼンテーション審査)については、ご提出いただいた企画提案書をもとに実施することが前提となります。</p>
29	機能要件対応表	<p>要件にて「QRコードによる打刻」が必須とあります。当社の標準システムは、利便性の高いハンズフリー打刻(ICタグまたは顔認証)に対応しております。QRコード方式よりも打刻漏れ防止や迅速な入退管理に優位性があります。この代替方式を提案した場合、入札資格要件を満たすことは可能でしょうか。</p>	<p>本業務はQRコードでの打刻を前提としております。</p>
30	機能要件対応表	<p>当社はISO/IEC 27001をすでに取得していますが、ISO/IEC 27017は取得していません。ISO/IEC 27017の管理策に準拠した運用を行っている場合、ISO/IEC 27017の認証書(登録証)の提出に代えて、ISO/IEC 27001の認証範囲内にISO/IEC 27017の管理策を取り込み、適切に実施していることを示す文書や監査報告書をもって、入札資格要件を満たすことは可能でしょうか。</p>	<p>機能要件対応表に記載のとおり、ISO27017認証につきましては、「取得していること、または、システム導入までに取得していること。」が要件となります。</p>
31	機能要件対応表	<p>利用者が利用するアプリ内の項目表示は、英語に対応することが必須要件となっております。 当社アプリにおいては、現時点では日本語表記ですが、マニュアル類は多言語(英語含む)で対応可能です。この場合、入札資格要件を満たすことは可能でしょうか。また、アプリの英語表記対応は、現在開発中であり、実装スケジュールと完了時期を提出することで入札資格要件を満たすことは可能でしょうか。ただし運用開始時期には間に合わない見込みです。</p>	<p>機能要件対応表の必須機能につきましては、企画提案書等の提出期限である、11月28日(金)までに要件を満たしていることが前提となります</p>